

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	— (—)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	砺波市 (162086)
地域名 (地域内農業集落名)	出町地区 (出町、杉木、太郎丸、神島、深江、中神ほか)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	216.13 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	175.63 ha
② 田の面積	214.38 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.75 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	22.60 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.00 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地域農業は、水稻を中心に大豆、玉ねぎ、飼料作物等の生産が盛んに進められている。
- ・市街地及び市街地周辺の農地は、宅地への転用が進み、耕作放棄地も見られる。
- ・地域の農地は、農業法人、集落営農組織、個人経営体が中心となり、農地の集積・集約化が図られているが、一部の農地で基盤整備が未整備のため、面積が小さく不整形な農地であり、当該農地の集積・集約化は難しい状況にある。
- ・個人及び法人など一部の農業経営体は、構成員の高齢化や後継者不足等が懸念されており、農作業の効率化や組織の見直し等が将来的な課題になっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・出町地区は、大部分が用途地域に設定されており、限られた農地を効率的に利用する必要がある。
- ・酪農が盛んな神島、鷹栖出地域は、水稻、大豆、飼料作物等の生産を進め、地域の担い手と集落営農組織により、農地利用を図る。
- ・新規就農者の育成、担い手の確保、集落営農組織の健全化、個人農業者の法人化を推進し、持続可能な農業経営の実現に向けた取組みを進める。
- ・耕作放棄地は、地域の耕作者間の連携により、様々な取組みを進めたうえで減少に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・地域の農業経営体により効率的な農地利用を図り、農地の集積・集約化の取組みを推進する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	56.0	%	将来の目標とする集積率
			56.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・規模縮小などの意向のある農地は、地区内での検討を進め、集積・集約化を促進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組 ・地域の農業経営体への農地の集積・集約化の取組みを推進する。									
(2)農地中間管理機構の活用方法 ・農地の担い手が経営難等の事情により営農の継続が困難になった際は、地域計画の見直しを行うほか、農地の一時保全管理や農地中間管理機構を活用し、新たな担い手への貸付けを進める。									
(3)基盤整備事業への取組 ・用排水路等は積極的な維持管理に努め、小規模農地の解消など、地域の実情に応じて検討を進める。									
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 ・認定農業者や新規就農者の確保に努め、県・市・JA・土地改良区などの関係機関と連携し、農地の斡旋・技術的指導や法人の合併などの支援の取組みを進める。									
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 ・とみなみ野農業協同組合において、農産物の品質向上を図るため、土壌改良剤の散布支援を進める。									
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)					
		経営 作目等	経営面積	作業受託 面積	経営 作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農	R	水稻・大豆など	21.02 ha	－ ha	水稻・大豆など	21.02 ha	－ ha	R		
認農	H	水稻・大豆など	14.62 ha	－ ha	水稻・大豆など	14.62 ha	－ ha	H		
認農	B	水稻・白ネギなど	20.56 ha	－ ha	水稻・白ネギなど	20.56 ha	－ ha	B		
認農	F	酪農・飼料など	11.50 ha	－ ha	酪農・飼料など	11.50 ha	－ ha	F		
認農	C	水稻・大豆など	15.64 ha	－ ha	水稻・大豆など	15.64 ha	－ ha	C		
認農	T	水稻・飼料など	3.31 ha	－ ha	水稻・飼料など	3.31 ha	－ ha	T		
認農	N	水稻・大麦など	7.65 ha	－ ha	水稻・大麦など	7.65 ha	－ ha	N		
集	U	水稻など	5.95 ha	－ ha	水稻など	5.95 ha	－ ha	U		
認農	L	水稻・にんじんなど	2.78 ha	－ ha	水稻・にんじんなど	2.78 ha	－ ha	L		
認農	O	水稻・大豆など	3.81 ha	－ ha	水稻・大豆など	3.81 ha	－ ha	O		
認農	I	水稻・大豆など	0.92 ha	－ ha	水稻・大豆など	0.92 ha	－ ha	I		
利用者	K	飼料など	1.74 ha	－ ha	飼料など	1.74 ha	－ ha	K		
利用者	M	水稻など	2.71 ha	－ ha	水稻など	2.71 ha	－ ha	M		
認農	A	水稻・大麦など	1.52 ha	－ ha	水稻・大麦など	1.52 ha	－ ha	A		
認農	S	水稻・大豆など	0.99 ha	－ ha	水稻・大豆など	0.99 ha	－ ha	S		
利用者	G	水稻など	1.26 ha	－ ha	水稻など	1.26 ha	－ ha	G		
利用者	－	水稻・たまねぎなど	0.51 ha	－ ha	水稻・たまねぎなど	0.51 ha	－ ha	－		
認農	－	水稻・球根など	0.06 ha	－ ha	水稻・球根など	0.06 ha	－ ha	－		
認農	E	水稻・大豆など	0.40 ha	－ ha	水稻・大豆など	0.40 ha	－ ha	E		
認農	D	水稻・大麦など	0.85 ha	－ ha	水稻・大麦など	0.85 ha	－ ha	D		
認農	Q	水稻・たまねぎなど	1.34 ha	－ ha	水稻・たまねぎなど	1.34 ha	－ ha	Q		
認農	－	水稻・球根など	0.35 ha	－ ha	水稻・球根など	0.35 ha	－ ha	－		
認農	J	水稻など	0.44 ha	－ ha	水稻など	0.44 ha	－ ha	J		
認農	－	水稻・たまねぎなど	0.17 ha	－ ha	水稻・たまねぎなど	0.17 ha	－ ha	－		
認農	P	水稻・大豆など	0.98 ha	－ ha	水稻・大豆など	0.98 ha	－ ha	P		
計	25経営体		121.09 ha	0 ha		121.09 ha	0 ha			

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	となみ野農業協同組合	土壌改良剤散布	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

出町地区 地域計画 [目標地図]

